

第128号

平成25年2月1日

発行:府中町議会 編集:議会報特別委員会

〒735-8686広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号
TEL (082) 286-3281・FAX (082) 286-3136

ふちゅう町 議会だより



12
月
定
例
議
会

地域主権改革条例案などを可決

2P

平成23年度決算を認定

3P

「いじめ」の解決策はほか（一般質問）

4P

総務文教委員会報告

10P

府中町公式ホームページアドレス <http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>
携帯電話対応版 <http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/m/>
(i-mode・ezweb・Yahoo!ケータイ)



地域主権改革条例案などを可決 —12月定例会—

昨年の12月定例会は、7日から19日までの13日間の会期で開催し、町提出議案23件、議員提出議案3件の審議と一般質問等を行いました。

このうち、平成23年度歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会を設置し、委員会付託審査としました。本定例会では、平成23年度歳入歳出決算を含む町提出議案、議員提出議案ともすべて原案どおり可決し、閉会しました。

12月議会では、一般会計補正予算で3億1,500万円や地域主権改革に伴う条例10議案などを可決しました。主な内容は次のとおりです。補正予算では、

土地区画整理事業で、旧JRグラウンドのよう壁工事が広島市側の遅れにより、翌年度執行になったため、1億1,000万円と今年度の国の交付金の減額に

よる事業費2億3,000万円の減額などです。

また、増額補正では、国の経済対策が実施された場合に対応するため、小学校施設耐震化事業として、平成25年度に予定していた府中

南小学校校舎の耐震補強工事の実施設計を前倒しするため1,600万円。

地域生活支援事業として、障害者への情報支援など180万円などです。

耐震化を行う府中南小学校



条例関係では、地域主権改革により、これまで国の法令で定めていた基準のいくつかを地方自治体の条例に委任するために10本の条例案が提案されました。

これは、地域（地方自治体）の自主性や自立性を高めるための改革を推進する国の法律に伴うものです。

議員からは、①この度の10議案のほとんどが、現行の国の法令と変わりなく、地方の自主・自立を高めるとした国の対

応は真の地域主権といえるのか。

②これまでの国の法令を地方自治体の職員により、条例化することは、自治体職員の能力の向上（人材育成）にもなお一層の努力が必要と思われるが、町としての思いは、

という質問がされました。これに対し、副町長から、次のように答弁がありました。

①につきましては、確かに10本の条例のうち、本町の独自の基準を設けたのは2本だけです。

しかし、条例制定、改正に当たっては、国の基準を参照し、その基準と異なる基準、地域の特段の実情があるかどうかを十分吟味、検討した結果として、判断し、提案したものです。

②につきましては、これまで職員の人材育成には様々な努力していますが、引き続き地域主権改革に対応できる職員の資質向上、人材育成に努めてまいります。

**議員
提出
議案**

12月定例会において3件の議員提出議案が提出され可決しました。

1件の意見書は国の関係機関に提出し、その実現を図るよう要望しました。

2件の議案は府中町議会の会議、委員会の運営に関する条例、規則の改正です。

○B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書
全会一致可決

○府中町議会委員会条例の一部改正
全会一致可決

○府中町議会会議規則の一部改正
全会一致可決

平成23年度決算を認定

活発な意見も

議会は、平成23年度歳入歳出決算を審議するために決算審査特別委員会を設置し、決算審査を付託しました。

この特別委員会は9名で構成され、委員長に繁政秀子議員、副委員長に力山彰議員を選出し、12月10日から18日までの日程で慎重に審査しました。

その結果、審査過程における委員からの主な意見を本会議で報告し決算を認定しました。

審査過程における主な意見は次のとおりです。



現場へ赴きました(本町三丁目)

1 町税の収納率について
町税及び国民健康保険税の収納率については、それぞれ現年度課税分99.1%、92.9%と評価できる。
今後も最大限の努力を続けられたい。

2 学校の栄養教諭の配置要望について

栄養教諭制度については、学校での食に関する指導に係る全体計画が作成されるなど、体系的・継続的な学校全体の役割を果たすことが期待されているため、県教育委員会には強く配置を要望されたい。

3 各種団体への補助事業について

各種団体の活動には地域住民の安全や健康増進など生きがい対策事業が多く見られる。
今後ともこうした住民に優しいソフト事業を積極的に展開されたい。

4 情報プラザつばき館の運営について
住民への周

知を広げるためにも、行政コーナーだけではなく、現在薄れている生涯学習や町の特産品、観光PRなどの情報提供機能をさらに充実されたい。

5 鳥獣被害防止総合対策について

家庭菜園に取り組んでいる人たちの被害に対する苦情や市街地への出没による住民への危険性などを少しでも避けるためにも、関係団体と連携し、積極的な対策に取り組まれたい。

6 町債残高について

普通債の残高は減少傾向にあり健全財政運営への努力は評価できる。
しかしながら特例債の残高は上昇傾向にあるため、将来にむけてできるだけ早い時期に交付税措置に戻すよう要望されたい。

なお、当委員会は、次の3カ所を現地踏査しました。

①狭あい道路整備事業モデル地区の本町三丁目

②補助街路整備事業、みくまり二丁目

③焼却場跡地に建設されたストックヤード及び事務所に災害時における備蓄物資の毛布、発電機が保管されている八幡三丁目の環境センター。

昨年の10月18日に全員協議会が開かれ、町長から「府中町福祉事務所」を平成26年4月1日に開設することを目標に準備を進めているとの報告がありました。

○福祉事務所の主な役割

生活保護の給付の決定や、母子及び寡婦の相談、DV被害者の自立支援など福祉各法に定める援護、育成、または更生の措置に関する業務を行う第一線の総合的な社会福祉専門の行政機関です。

○効果

・住民の利便性やサービスの向上。
迅速かつ地域の実態に即したきめ細やかな対応が可能になります。

・福祉事務所と町の福祉部局との連携により、住民のニーズを的確に把握できるようになります。
その他、福祉分野において

福祉事務所受け入れへ 平成26年度

の権限強化などの効果が期待できます。

○設置の理由

広島県内では府中町だけが福祉事務所を設置していません。

理由として、地方交付税の不交付団体になると、生活保護費の地方負担分などの福祉事務所経費が賁えなくなるという現行法上の懸念材料がありましたが、社会も景気が低迷しているとともに、国の財源分権もとてもできないことが明白になっている今日では、府中町が今後は、不交付団体になることは容易ではないと判断し、住民サービスの向上、行政バランス等を考え、福祉事務所の設置を受けたいと思います。

(町長の説明より)

町政のここがききたい

町行政全般に対し、13件の一般質問が10人の議員から提出され、町執行部の所信をたしました。

Q & A

一般質問



林 淳 議員

Q 「いじめ」の解決策は A 学校と家庭が 協力して

林 淳 議員

「いじめ」の定義と実態調査について伺う。また、その解決策につき、教育委員会はどのように取り組まれているのか。更に、教員の労働条件の改善や、いじめ防止条例の取り組みについて、いかがか。

教育部長

「いじめ」とは、児童生徒が一定の人間関係にある者から、学校の内外を問わず、心理的、物理的攻撃を受け、苦痛を感じていることです。物理的攻撃には、身体的攻撃、金品をたかる、隠されることなどを含みます。平成24年度（11月末）調査による、いじめ発見のきっかけは、保護者からの訴えが、37.5%、学校の取り組みによるものと、本人を除く児童生徒からの情報がそれぞれ25%、学級担任の発見が12.5%の順です。

校長のリーダーシップのもと、加害児童生徒への指導を実施し、被害児童生徒に「絶対を守る」という学校の意思を伝え、心のケアと併せて登下校時や休み時間、清掃時間等の安全確保に努めます。

教育部長

教員の負担軽減には県事業も活用し、学校全体で対応する体制をとれるよう指導しています。



カ山 彰 議員



カ山 彰 議員

Q 住民協働による 施設維持管理は A 今後とも支援を推進

総務部長

公共施設の維持は日頃からの管理を怠れば最終的には多額の財源を強いられる。そのためには日ごろからの維持管理が大変重要であるが、将来に向けた維持管理計画はどのように考えているのか。

また、現状の町財政を考えると学校耐震化など多額な費用を要する事業を優先していかなければならないことは理解しているが、軽易な修繕対応などは、日ごろからの住民との協働による対策も視野に入れるべきと思うが、町の考えを伺う。



ボランティアによる公園の整備(空城山公園)

公共施設の維持管理は、財政負担の平準化を図り、適正に維持保全していく必要があります。当町では、平成23年に、学校施設耐震化推進計画、橋梁の長寿命化修繕計画、下水道施設長寿命化計画を策定し、3大事業と位置づけ、取り組んでいます。財源の見通しを立て、財政負担の平準化を図りつつ、老朽化施設の改修を進めていくために、公共施設の改修計画については、必要であると考えています。

住民との協働につきましては、当町では、現在様々な団体の協力のもとで公共施設の維持管理の一部に取り組んでいただいています。

今後、このような住民との協働を進めていきたいと考えています。

山口 晃司 議員



山口 晃司 議員

**Q 情報の共有は
A 今後さらに強化を**

役場には、様々な情報が集まる。個人情報等、担当部に限られる情報もあるが、住民生活や地域活動に関する情報等、関連する部で共有しておいた方がよい情報もある。「子どもの教育」というと教育委員会が浮かぶが、学校教育と、家庭教育では、担当部が異なる。高い効果を生み出すには、情報の共有が必要だ。教育委員会の学校教育課と社会教育課の情報共有について、また、公民館と健康推進課、福祉課等の情報の共有について伺う。

努めています。教育委員会事務局内では、毎週1回、各課の問題、課題について情報の共有をし、問題解決を図っています。

中ニコニコ食育プラン推進事業の8つのプロジェクトチームの活動があります。健康推進課が統括し、8つのグループや町内関係団体と健康に関する情報を共有し、連携、協働して住民参加の健康づくりを進めます。

教育部長

学校教育と社会教育の保有する情報については、異なる部分もあります。が、接点ともいえる留守家庭児童会、放課後子ども教室の活動内容や、学校行事や危機管理面で学校が保有する情報も相互活用できるような情報交換に



心の教室(中央小学校)

加島 久行 議員



加島 久行 議員

**Q 基盤整備の財源確保は
A 国、県の補助制度を活用**

使用するなど、引き続き力を注ぎたいと思っています。景気の停滞で税収が落ち込み、投資的財源の確保が厳しい状況ですが、当面は社会の動向を見据え、早い

時期に何らかの対応を考えていきたいと思っています。もちろん国・県の補助事業を最大限活用するため、努力をしていくつもりです。

町長

これらの計画は、平成27年度までの目標値も設定されているが、今日の大変厳しい財政状況のもとで、財源面からの都市基盤整備の進捗見通しを伺う。

また、今後とも国・県との連携を密にし、財源確保に向け取り組んでいきたい。



みくまりの新道



西 友幸 議員

Q まちづくりの

財源確保は

A 行革や資産の活用で

西 友幸 議員

都市基盤整備事業や学校耐震化事業など多くの事業を進めているが、欧州の経済危機や領土問題などの影響で国内経済は低迷している。こうした厳しい中で事業を推進するためには財源確保のあり方を見直す必要があるのではないかな。

町長

現在、府中町では、土地区画整理事業、学校耐震化事業、公共下水道事業、街路事業の大型事業を進めています。抜本行財政改革や遊休資産の活用、さらに国、県の補助制度の活用をしながら財源の確保を図り、まちづくりを行っています。

しかしながら、昨今の日本を取り巻く環境は、極めて厳しい状況が積み重なっており、大変心配をしています。このまま財政環境の改善の兆しが見られずどうにもならないこと



向洋駅付近の区画整理

議員

なれば、新たな財源も考えなければなりません。

府中町の都市計画税は現在0.1%だが、広島市と同率の0.3%に上げれば、どのくらい税収は増えるのか。

税務課長

平成23年度の都市計画税は約2億円ですから約

議員

6億円になる計算です。

主要施策の成果を見ても毎年減額されつつあり、府中町も厳しい財政状況にある。都市計画税率について検討が必要ではないか。

繁政 秀子 議員

児童虐待防止法や高齢者虐待防止法に続き、今年には障害者虐待防止法が施行され、多くの自治体で防止センターや相談窓口が設置されている。

こうした社会的弱者に対する法律の成立背景には、後を絶たない多くの虐待事案がある。町の虐待防止の取り組み体制を聞く。

福祉保健部長

児童虐待の窓口は福祉課児童福祉係、障害者虐待は同じく障害者福祉係で、高齢者虐待は高齢介護課高齢者福祉係及び地域包括支援センターです。

各窓口における情報の把握は、本人からの訴え、民生委員児童委員、介護従事者や事業者、保育所からの通報など様々です。

その対応としては、まず関係者などからの事情聴取や家庭訪問など、情報収集に努めます。次にこれらの事実を確認したう



繁政 秀子 議員

Q 虐待防止の

取り組みは

A 関係機関と調整

繁政 秀子 議員

えて、広島県子ども家庭センターなどの関係機関と連絡調整を行うとともに、処遇等の方針を決定することになります。

虐待は早期に発見し、行政だけでなく、各種施設との連携も重要です。

教育部長

教育委員会も福祉保健部と連携し、情報を共有

議員

まず家庭教育の充実が大切だ。また、教育講演会もいいが、グループワークでの学習も本音で話ができるので有意義だ。



児童虐待の窓口は福祉課です

岩竹 博明 議員



岩竹 博明 議員

Q 年齢ごとの
A 学習機会の充実を
家庭教育は

全国で子どもに関する大変痛ましい事件が多発し、社会問題化しているが、社会教育の中で基本的な道徳理念の希薄さが大きな原因と思われる。

家庭教育を支援し、異年齢ごとの教育機会の充実を図るべきと思うが、教育委員会の考えを伺う。

教育部長

家庭教育は乳幼児期から親子のきずなを形成し、子どもにとって家庭との触れ合いが「生きる力」を育成しており、すべての教育の出発点となります。

このような観点から、教育委員会では広島県が作成した「親の力を学びあう学習プログラム」を利用して、学習機会の充実に取り組んでいます。

このプログラムは、段階的に0歳～小学校3年生の親、小学校4年生～高校生の親、その後にあつて

は中高年などによる子育て支援者を対象に、年齢にそった教材を利用して家庭教育の向上を目指しています。

料理教室や「子ども体験教室」などの青少年育成事業を展開しています。今後とも、更なる教育機会や学習機会の充実を図り、家庭教育の支援に努めます。



「親の力をまなびあうプログラム」の様子

益田 芳子 議員



益田 芳子 議員

Q 「子ども課」の設置は
A 4月に新設予定

府中町福祉事務所が平成26年4月の開設を目指しているが、現在の福祉課の窓口では事務や相談スペースが狭く、子育て支援の施設も無い状況の中でプライバシーが守られていない。スペースを確保できないか。

子どもに関する窓口の一本化については、福祉事務所の設置の際、福祉保健部内各課の事務分担の見直しが必要となるため、その際に、保護者の利便性の向上と行政効率を高めるように考えていきます。

子育て支援策については、いままでも多くの取り組みが行われているが、一方で、様々な子育てに課題を抱える世帯が増え、町民のニーズも多様化している。従来の縦割り行政を改め、子どもに関する行政事務や相談窓口が一本化されることにより、保護者の利便が図られると思うが、業務体系の取り組みと併せ「子ども課」の設置の考えをたずねる。

福祉保健部長

「子ども課」の新設については平成25年4月から、現在の福祉課児童福祉係を分離独立させ、仮称「児童課」を新設する予定にして



児童課(仮称)が新設の予定



慶徳 宏昭 議員

Q 狭あい道路の解消は A 「道路整備促進事業」 を活用

慶徳 宏昭 議員

府中町のインフラ整備も一段落し、これからは利便性の高いまちづくりが求められているが、そのために避けて通れないのが狭あい道路の解消である。

いわゆるセツトバックに該当する用地を上手く活用すれば、これらの問題の解消につながると思うが、町の考えを聞く。

建設部長

町道の総延長は約11.1kmあり、そのうち幅員4m未満の狭あい道路は約38km、全体の約34%に相当します。

建築基準法では、道路のセツトバック部分に建築制限をかけていますが、その部分には私的所有権が残っているため、道路法に基づく道路として有効な形態に整備することができません。

こういった中で道路セツトバック部分の整備を具体的に実施するには、「狭あ



幅員減少

い道路整備促進事業」が有効な策と考えており、本町三丁目地域にモデル地区を設定して、土地の買い取りや移設に伴う補償を行っています。

この事業は強制的なものではありませんが、財政面を考慮しながら、将来的に対象地区を徐々に拡大していくことを検討しています。



中井 元信 議員

Q 公共施設の 老朽化対策は A 効果的な維持管理を

中井 元信 議員

現在、多くの社会資本が改築期を迎えているという実態がある。府中町においても道路や橋、学校や庁舎等の公共施設について防災機能の強化が急がれるが、維持補修について町の考えを聞く。

- ① 社会資本の計画的な維持管理に向けた体制とその工程表
- ② 老朽化に応じた維持補修への研究と対策
- ③ 社会資本の長寿命化に対する取り組み
- ④ 町が有する社会資本に対する取り組み

建設部長

町が管理する橋は45橋あります。今後20年後には76%、30年後には91%が老朽化すると考えられ、予防措置として長寿命化計画を策定し、効果的な橋梁の維持管理に努めます。下水道施設については瀬戸ハイム団地等で管路内のカメラ調査を行い、そ



社会資本の維持補修は

の結果に基づき補修工事を行っています。引き続き調査と工事を継続する予定です。

町内には築後30年以上の公営住宅が大量に存在しており、住棟ごとの早期管理・修繕により長寿命化計画を策定し、これによる予防的管理、長寿命化に資する改善を推進します。

議会のしくみ

府中町議会の本会議では^(※1)、次のような流れで議決を行っています。



※1 本会議は、条例で年4回の開催が定められている定例会のほか、急な事態に対応するための臨時会があります。

※2 委員会付託は、案件の内容により特別委員会が設置されることがあります。

議会の動き

10月

- 9日 初議会(臨時会)
 全員協議会
 議会運営委員会
 総務文教委員会
 厚生委員会
 建設委員会
 議会報特別委員会
 災害対策特別委員会
 18日 全員協議会
 29日 神奈川県葉山町議会来庁

11月

- 1日 厚生委員会
 5日 総務文教委員会
 6日 建設委員会
 7日 長野県駒ヶ根市議会来庁
 14日～15日
 総務文教委員会行政視察
 (埼玉県所沢市・東京都豊島区)
 15日～16日
 厚生委員会行政視察
 (東京都港区・豊島区)
 21日～22日
 建設委員会行政視察
 (神奈川県藤沢市・横浜市)
 26日 総務文教委員会
 27日 厚生委員会
 28日 建設委員会

12月

- 5日 議会運営委員会
 6日 議会報特別委員会
 7日～19日
 12月定例会
 10日～18日
 決算審査特別委員会

総務文教委員会報告

総務文教委員会では、埼玉県所沢市・東京都豊島区へ、空き家対策について研修視察を実施しました。

所沢市では、近年の高齢化や遠隔地への居住、または経済事情などにより、空き家が目立つようになり、その不完全な管理による影響が近隣住民に不安を抱かせたり、迷惑を受けたりするなどの相談が増えてきています。

そうした背景の中で、所有者等に適正な維持管理を求めることにより、犯罪や放火を誘発する要因を除去し、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進するため、条例を制定しています。

条例に基づく事務の流れは、近隣住民からの相談やパトロール等により管理不全な空き家を発見した場合、市職員により実態調査を行います。次に、所有者に適正管理についての助言・指導の通知文(勧告・命令)を発行し、改善が見受けられない場合は、公表することになっています。

しかし、空き家は、あくまでも所有者の財産であり、空き家というだけで問題にすることはできません。

問題解決のためには、「何かあったらここへ連絡してください」と言い合える地域のコミュニケーション力が非常に大切であり、所有者としての責任を果たすことの心がけを持つという意識の醸成が、今後とも何より大切です。

編集後記

昨年9月の改選に伴う議会構成で、新たに私ども6名が議会報の編集委員に選任されました。

本号は、町に活力を与えてくれる新成人たちの笑顔を表紙とし、議会活動の詳細が正確に、分かりやすく伝わるよう、見出しや写真なども編集委員で工夫して構成しました。

今後とも、議会と皆さまとを結ぶ親しみやすい広報として、編集に努力してまいります。

【議会報特別委員会】

委員長 山口 晃司
 副委員長 中井 元信
 委員 上原 貢
 委員 加島 久行
 委員 梶川三樹夫
 委員 林 淳